

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 太郎

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務部長 坂部 進

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループマネージャー 藤原 正勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	173,502	184,790	239,363
経常利益(百万円)	25,484	24,004	32,671
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	18,587	40,653	24,428
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,879	54,505	10,565
純資産額(百万円)	320,763	261,638	323,945
総資産額(百万円)	469,168	505,919	479,793
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	56.92	124.51	74.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	56.83	-	74.69
自己資本比率(%)	64.7	48.6	64.0

回次	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	23.42	157.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第145期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 米国会計基準を採用する一部の在外子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を先入先出法又は後入先出法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より総平均法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
5. 第146期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、東日本大震災や原発事故に加えて歴史的な円高水準など、非常に厳しい状況が継続しましたが、期間の後半には生産・消費に回復の兆しが見られました。先行きについては、欧州諸国の財政・金融不安、米国の景気停滞懸念、新興国の成長率鈍化、為替円高等のリスク要因が払拭されておらず、引き続き不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）におきましては、セラミックス事業を中心に、震災や為替円高によるマイナス影響があったものの、自動車関連製品では欧米や新興国の需要が堅調に推移し、コージェライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルターや触媒用セラミックス担体（大型ハニセラム）等の売上が増加いたしました。エレクトロニクス事業においては、震災影響などでインクジェットプリンター用機能部品の売上が減少したほか、半導体市況の低迷により半導体製造装置用セラミックスも低調に推移いたしました。電力関連事業においては、がいしで震災影響や中国市場の低迷により売上が減少いたしました。電力貯蔵用NAS電池は大口案件で客先から返品を受けた前年同期比では増収となったものの、9月に発生した火災事故の影響による出荷停止や大口案件の繰延べ等により売上が低迷いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、自動車関連製品を中心としたセラミックス事業で増加したほか、電力関連事業では前年同期にNAS電池返品の特殊要因もあり、前年同期比では6.5%増の1,847億90百万円となりました。利益面では、震災影響や市況の低迷、円高影響等に加え、火災事故の影響によりNAS電池の操業度が大幅に低下したこと等により、営業利益は前年同期比15.3%減の238億32百万円、経常利益は同5.8%減の240億4百万円となりました。四半期純損益については、NAS電池の火災事故への対応として、今後発生が見込まれる改修等の安全対策費用及び資産評価減の合計600億円を特別損失に計上したことに加え、移転価格税制に基づく更正処分を受ける見込みとなったことから過年度法人税等として78億96百万円を引当計上いたしました結果、406億53百万円の四半期純損失となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比12.7%増の413億74百万円、営業損益は59億68百万円の営業損失（前年同期は34億96百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同8.8%増の980億25百万円、営業利益は同5.0%増の249億86百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同3.2%減の455億74百万円、営業利益は同38.8%減の47億81百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産合計は5,059億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ261億26百万円増加いたしました。これは、たな卸資産や繰延税金資産などが増加したことによるものであります。

負債合計は2,442億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ884億33百万円増加いたしました。これはNAS電池安全対策引当金を計上したほか、長期借入金や未払法人税等が増加したことなどによるものであります。

また純資産合計は、NAS電池安全対策費用として600億円を特別損失に計上したことなどによる利益剰余金の大幅な減少や、為替円高による為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末に比べ623億6百万円減少し2,616億38百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が製造し、三菱マテリアル株式会社（本社：東京都千代田区）筑波製作所殿（茨城県常総市）に設置されていた、東京電力株式会社殿（本店：東京都千代田区）所有の電力貯蔵用N A S 電池において平成23年9月21日に火災事故が発生いたしました。

事故原因の究明および安全対策の確定には、消防当局をはじめとする客観的な判断を得る必要があるものの、当社としての技術調査は進捗しております。こうしたなか当社は、大容量蓄電池に対する強いニーズに応え、既存設備を安心してお使い頂くため、あるいは顕在化しつつある新規需要を捉えて事業を拡大してゆくため、安全性を一層高める対策を確実に実行して参ります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、その他の重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は82億14百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用1億76百万円が含まれております。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（注）前年同期（前期末）比の分析は、会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値で行っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	337,560,196	337,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	337,560,196	337,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間においては、該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	337,560	-	69,849	-	85,135

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,039,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 324,733,000	324,733	同上
単元未満株式	普通株式 1,788,196	-	-
発行済株式総数	337,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,733	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	11,039,000	-	11,039,000	3.27
計	-	11,039,000	-	11,039,000	3.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,177	56,276
受取手形及び売掛金	50,080	49,133
有価証券	42,037	39,879
たな卸資産	81,925	92,865
その他	18,587	28,275
貸倒引当金	127	111
流動資産合計	241,682	266,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,179	50,238
機械装置及び運搬具（純額）	46,812	47,633
その他（純額）	42,238	40,691
有形固定資産合計	137,229	138,563
無形固定資産	2,657	3,230
投資その他の資産		
投資有価証券	72,293	75,022
その他	26,148	22,995
貸倒引当金	218	210
投資その他の資産合計	98,223	97,807
固定資産合計	238,110	239,601
資産合計	479,793	505,919
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,330	23,686
短期借入金	5,121	4,654
1年内返済予定の長期借入金	10,107	18,104
未払法人税等	3,247	8,782
N A S 電池安全対策引当金	-	1 57,278
引当金	2,647	3,345
その他	28,146	25,398
流動負債合計	72,601	141,249
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	34,000	57,300
退職給付引当金	16,162	15,794
製品保証引当金	2,029	1,717
その他	11,054	8,219
固定負債合計	83,246	103,031
負債合計	155,848	244,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,136	85,135
利益剰余金	200,829	153,636
自己株式	14,415	14,411
株主資本合計	341,399	294,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,826	2,196
繰延ヘッジ損益	32	55
為替換算調整勘定	37,525	49,229
在外子会社の退職給付債務等調整額	1,655	1,556
その他の包括利益累計額合計	34,322	48,533
新株予約権	698	748
少数株主持分	16,169	15,212
純資産合計	323,945	261,638
負債純資産合計	479,793	505,919

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	173,502	184,790
売上原価	110,875	124,543
売上総利益	62,626	60,246
販売費及び一般管理費	34,494	36,413
営業利益	28,132	23,832
営業外収益		
受取利息	839	976
受取配当金	745	659
デリバティブ評価益	1,411	648
その他	918	734
営業外収益合計	3,915	3,019
営業外費用		
支払利息	873	908
為替差損	3,872	662
持分法による投資損失	1,159	741
その他	657	533
営業外費用合計	6,562	2,846
経常利益	25,484	24,004
特別利益		
固定資産売却益	32	33
特別利益合計	32	33
特別損失		
固定資産処分損	244	193
投資有価証券評価損	-	654
N A S 電池安全対策費用	-	¹ 60,000
特別損失合計	244	60,848
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	25,272	36,809
法人税、住民税及び事業税	4,839	3,729
過年度法人税等	-	² 7,896
法人税等調整額	1,108	8,486
法人税等合計	5,947	3,139
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	19,324	39,948
少数株主利益	736	704
四半期純利益又は四半期純損失()	18,587	40,653

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	19,324	39,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,403	2,695
繰延ヘッジ損益	39	27
為替換算調整勘定	10,999	11,982
持分法適用会社に対する持分相当額	2	3
在外子会社の退職給付債務等調整額	-	98
その他の包括利益合計	12,445	14,556
四半期包括利益	6,879	54,505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,464	54,864
少数株主に係る四半期包括利益	415	359

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(たな卸資産の評価方法の変更) 米国会計基準を採用する一部の在外子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を先入先出法又は後入先出法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、総平均法に変更しております。 この変更は、国際会計基準とのコンバージェンスにより、日本基準において後入先出法が廃止されたことを契機に、親子会社間の会計処理統一を図り、たな卸資産の評価方法の見直しを行ったことによります。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ31百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は506百万円増加しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	1. N A S電池安全対策引当金 平成23年9月、当社製造N A S電池において火災事故が発生いたしました。当社は、当該事故を受けて、N A S電池事業の推進に向けた安全対策等の徹底を図るため、今後発生が予想される費用について、合理的に見積もられる金額を「N A S電池安全対策引当金」として計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	1. N A S電池安全対策費用の内容 平成23年9月、当社製造N A S電池において火災事故が発生いたしました。当社は、当該事故を受けて、N A S電池事業の推進に向けた安全対策等の徹底を図るため、既に発生した費用及び今後発生が予想される費用(資産の評価に関するものを含む)を「N A S電池安全対策費用」として計上しております。 2. 過年度法人税等の内容 当社は、名古屋国税局より米国子会社及びポーランド子会社と当社との取引に関し、移転価格税制に基づく更正処分を受ける見込みとなり、納付の可能性が高いと予想される納税額を「過年度法人税等」に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	14,041百万円	減価償却費	13,865百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,612	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	36,681	89,725	47,095	173,502	-	173,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32	338	-	370	370	-
計	36,713	90,064	47,095	173,873	370	173,502
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	3,496	23,787	7,810	28,100	31	28,132

(注)セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	41,341	97,874	45,574	184,790	-	184,790
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32	151	-	183	183	-
計	41,374	98,025	45,574	184,974	183	184,790
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	5,968	24,986	4,781	23,799	32	23,832

(注)1.セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2.会計方針の変更等

(たな卸資産の評価方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、一部の在外子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して、「電力関連事業」でセグメント損失が62百万円減少、「エレクトロニクス事業」でセグメント利益が93百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ()	56.92円	124.51円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	18,587	40,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ()(百万円)	18,587	40,653
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,584	326,516
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56.83円	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	479	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3,265百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。